

医療情報取得加算について

当院では、初診料、再診料にかかる「医療情報取得加算」を算定しています
(2024 年 12 月より内容を変更しています)。

「医療情報取得加算」は、保険医療機関において、来院時に患者さんの薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用し、質の高い医療を提供する体制について評価するものです。

診察の受付時に、正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

当院では、オンライン資格確認について以下の体制の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う機器等の体制
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用
- 初診時 1 点 再診時（3 月に 1 回） 1 点